

平成19年5月25日

福岡空港調査連絡調整会議 御中

福岡空港調査P I有識者委員会  
委員長 石田東生

### 福岡空港調査P I（ステップ3）実施計画（案）に関する評価等について

平成19年4月27日付で送付のあった福岡空港調査P I（ステップ3）実施計画（案）については、平成19年5月11日に当委員会を開催し、下記の通り評価及び助言を行うことを決定したので通知します。

#### 記

##### 1 評価

福岡空港調査P I（ステップ3）実施計画（案）については、基本的にはステップ1及びステップ2の実施計画を踏襲しながら、これまでのP I実施によって得られた市民からの意見及び過去のステップでの経験を踏まえ、市民相互間等の双方向のコミュニケーションに配慮した手法やステップ3の提供情報に応じた手法を設けるなどの工夫がなされており、P Iの進捗に伴う進化が認められることから、本計画は適切なものであると判断します。

##### 2 助言

- 1) P Iレポート等の情報提供にあたっては、提供する情報が市民等に有用であるかどうか吟味するとともに、アカウントビリティ（説明責任）確保の観点から、市民等から詳細な情報提供の求めがあった場合にはP I活動の中で柔軟に対応すること。
- 2) 過去のP Iのステップで実施していた「寄せられたご意見とそれに対する考え方の公表」後の「意見収集」については、実効性が伴っていないことが認められるので行わないこととするが、P I実施中に「寄せられたご意見とそれに対する考え方」について市民等が意見を提出できるような意見収集の仕組みとすること。
- 3) P I手法にある「総合懇談会」については、他のP I手法と同等の位置づけであることや「多様な立場の方々が議論を交わす場」であることを表すようなネーミングとすること。
- 4) P I手法のうち、説明会などで市民等に意見を求めるときは、発言に時間制限を設けるなど、発言者の機会の公平性を保つ工夫を行うこと。
- 5) 福岡空港の利用実態を考慮し、外国人向けの情報提供・意見収集について引き続き努めること。